

令和 6 年第 3 回定例会  
保健福祉医療委員会資料

〔諸般の報告事項〕

- 1 こども誰でも通園制度について . . . . . 2
- 2 保育所等の待機児童数について . . . . . 3
- 3 児童虐待相談対応件数（速報値）について . . . . . 4

令和 6 年 9 月 1 9 日  
福 祉 部

# こども誰でも通園制度について

福祉部子ども政策局子ども未来課

## 1 目的

保護者の就労の有無にかかわらず、未就園児にも保育所等の利用を可能にすることにより、子どもに家族以外の人と関わる機会を提供し発達を促すとともに、保護者の育児負担の軽減や孤独感の解消を図る。

## 2 経緯等

令和5年6月 国で「こども未来戦略方針」が策定され、本事業が創設

令和6年1月 モデル事業開始（～令和7年3月終了予定）

（全国118市区町村採択（令和6年8月現在））

※うち県内採択市 3市（水戸市、笠間市、筑西市）

6月 「こども誰でも通園制度」の法制化

7～8月 水戸市、笠間市及び筑西市で利用開始

※国では、令和7年度から実施体制が整った市区町村から順次実施し、令和8年度から全国全ての市区町村で事業を開始することとしている。

## 3 モデル事業の概要等

### （1）制度の概要

実施主体：市区町村

対象年齢：0歳6か月～満3歳未満

※保育所、幼稚園、認定こども園及び地域型保育事業未利用

補助基準額：令和5年4月1日時点の市区町村の人口に応じて補助単価設定

補助割合：国3/4、市区町村1/4

利用時間：一人当たり月10時間までの利用枠

### （2）県内の実施状況

区分	利用開始時期	実施施設数	登録者	実利用者
水戸市	7月～	民間7施設	52人 (R6.8.1時点)	52人 (R6.7実績)
笠間市	7月～	公立1施設	7人 (R6.9.1時点)	1人 (R6.8実績)
筑西市	8月～	民間7施設	5人 (R6.9.1時点)	3人 (R6.8実績)

## 4 今後の対応

令和8年度から全市町村で事業が開始されることから、未実施市町村へ保育士確保の支援や、先行事例の情報提供など、必要な支援を行っていく。

# 保育所等の待機児童数について

福祉部子ども政策局子ども未来課

## 1 待機児童数の状況等

仕事と子育ての両立を実現しながら安心して子育てができる環境づくりを進めるため、保育の受け皿整備など、待機児童解消を図ってきた結果、令和6年4月1日現在の待機児童数は、**4人**（前年同日比▲1人）となった。

(1) 待機児童数等の年度別状況 ※各年とも4月1日現在 (単位：人)

	R元	R2	R3	R4	R5	R6
施設・事業数	752	784	820	835	848	853
利用児童数(人)	56,380	58,651	59,499	59,544	59,361	58,976
待機児童数(人)	<b>345</b>	<b>193</b>	<b>13</b>	<b>8</b>	<b>5</b>	<b>4</b>

## (2) 待機児童数の状況

待機児童4人全員が、医療的ケア児など特別な支援を必要とする児童である。

## (3) 待機児童減少の主な要因

- ・ 保育所や認定こども園の整備
- ・ 幼稚園の認定こども園化
- ・ 地域型保育事業（小規模保育事業や家庭的保育事業）の整備 など

## 2 今後の対応

- ・ 地域の実情に応じた保育の受け皿の整備と、就業促進や再就職支援、処遇改善等による保育人材の確保を進めていく。
- ・ 特別な支援を必要とする児童については、保育所等に勤務する保育士や看護師に対し障害児保育に係る研修を実施するなど、受入れ環境づくりに取り組む。

# 児童虐待相談対応件数（速報値）について

福祉部子ども政策局青少年家庭課

## 1 児童虐待相談対応件数の概況

児童相談所における児童虐待相談対応件数は年々増加しており、2023（R5）年度においては、4,134件（速報値。前年度比2.5%増）と過去最多を更新する見込み。

### ○ 茨城県の児童虐待相談対応件数の推移

年度	虐待相談	全相談	割合(%)
2019(R1)	3,181	6,754	47.1
2020(R2)	3,478	6,754	51.5
2021(R3)	3,743	8,372	44.7
2022(R4)	4,033	7,825	51.5
2023(R5)	4,134	7,775	53.2

### ○ 全国の児童虐待相談対応件数の推移

年度	虐待相談	全相談	割合(%)
2019(R1)	193,780	544,698	35.6
2020(R2)	205,044	527,272	38.9
2021(R3)	207,660	571,961	36.3
2022(R4)	集計中		
2023(R5)	集計中		

#### （件数増加の背景）

- ・ 児童虐待に対する社会的な関心の高まりによる通報の増加
- ・ 児童虐待事案に係る県と警察との情報提供及び共有の実施（2018年1月～）

## 2 件数増加への対応

### (1) 児童相談所の体制強化

- 国のプラン及び「茨城県子どもを虐待から守る条例」に基づき、児童福祉司及び児童心理司の増員を図る。

（参考）2024（R6）年度の配置数

区分	国基準	県の定数 (会計年度職員を含む)	差
児童福祉司	135人	143人	+8人
児童心理司	65人	69人	+4人

### (2) 早期発見、早期対応のための通報・相談窓口の整備

- ・ 全国共通の児童相談所虐待対応ダイヤル「189（いちはやく）」の周知・普及と、24時間体制での電話相談受付対応
- ・ メッセージアプリ「LINE」を活用した相談の実施（2023年1月～）

# 令和 6 年第 3 回定例会 保健福祉医療委員会資料

## 〔議案関係等〕

- 1 第 1 2 5 号議案 令和 6 年度茨城県一般会計補正予算（第 2 号）・・・・・・・・・・ 2
  
- 2 第 1 3 5 号議案 県有財産の取得について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5  
（県立あすなろの郷厨房機器）
  
- 3 報告第 4 号 地方自治法第 179 条第 1 項の規定に基づく専決処分について・・・・ 6

令和 6 年 9 月 1 9 日

福 祉 部

第 125 号議案

令和 6 年度 茨城県一般会計補正予算（第 2 号）

○ 一般会計補正予算（福祉部分）

【今回分】

（単位：千円）

事項	予算額	特定財源種目金額	一般財源
福祉部 計	244,680	244,680	-

【歳出項目別】

（単位：千円）

款 名 項 名	補正前の額 (A)	今回補正額 (B)	計 (A + B)
7 福祉費	92,710,006	244,680	92,954,686
3 障害福祉費	40,280,912	11,680	40,292,592
4 長寿福祉費	3,673,448	233,000	3,906,448

○ 一般会計補正予算に係る福祉部の事業

- ・ 介護施設等生産性向上推進事業費 233,000 千円
- ・ 障害者施設等生産性向上推進事業費 11,680 千円

主要事業等の概要

福祉部 長寿福祉課、障害福祉課

<p>事業名又は議案の 名 称</p>	<p>介護施設・障害者施設等生産性向上推進事業【新規】</p>																	
<p>1 予算額</p>	<p>244,680千円</p>																	
<p>2 現況・課題</p>	<p>2040年にかけて生産年齢人口の減少傾向が大きくなる一方、高齢化社会のピークを迎えて介護需要が急激に増加している。また、介護職員の人手が足りないと感じている事業所は全体の約7割である。</p>																	
<p>3 必要性・ねらい</p>	<p>物価高騰の影響を受ける介護施設及び障害者施設等に対し、介護職員等の賃上げや職場環境の改善を図るため、見守り機器やICT機器等の導入を支援することにより、生産性を向上させ、介護人材の定着・確保や利用者へのより良いケアの提供につなげる。</p>																	
<p>4 事業の内容 (事業フロー、 年次別・全体計 画等)</p>	<p>(1) 補助対象 「処遇改善加算」を取得しており、次のいずれかの要件を満たす介護施設・障害者施設等 ア 「処遇改善加算」を上回る賃上げの実施 イ 職場環境の改善につながる取組（取組内容は県HPにおいて公表） 例) 育児・介護に係る休暇の取得率向上、国家資格等の取得支援など</p> <p>(2) 対象経費 ア 見守り機器の導入（補助上限額：0.3百万円/機器） イ アの見守り機器導入に伴う通信環境整備（補助上限額：7.5百万円/施設等） ウ ICT機器の導入（補助上限額：2.6百万円/施設等）</p> <p>(3) 補助率 4/5</p> <p>(4) 事業費 ア 介護施設等 233,000千円 イ 障害者施設等 11,680千円</p>																	
<p>5 参考事項</p>	<p>○令和5年度までの既存事業の実績</p> <table border="1" data-bbox="512 1850 1369 2029"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">見守り機器等</th> <th>ICT機器</th> </tr> <tr> <th>事業所数</th> <th>台数</th> <th>事業所数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護施設等</td> <td>271</td> <td>2,085</td> <td>111</td> </tr> <tr> <td>障害者施設等</td> <td>12</td> <td>42</td> <td>9</td> </tr> </tbody> </table>				見守り機器等		ICT機器	事業所数	台数	事業所数	介護施設等	271	2,085	111	障害者施設等	12	42	9
	見守り機器等		ICT機器															
	事業所数	台数	事業所数															
介護施設等	271	2,085	111															
障害者施設等	12	42	9															



## 介護施設・障害者施設等生産性向上推進事業（新規）



【R6.9月補正予算額 245百万円】

福祉部長寿福祉課介護基盤整備G (029-301-3321)

障害福祉課自立支援G (029-301-3363)

物価高の影響を受ける介護施設及び障害者施設等に対し、介護職員等の賃上げや職場環境の改善を図るため、見守り機器等の導入を支援します。

### <補助対象>

「処遇改善加算」を取得しており、次のいずれかの要件を満たす介護施設・障害者施設等

- ① 「処遇改善加算」を上回る賃上げの実施
- ② 職場環境の改善につながる取組（取組内容は県HPにおいて公表）  
例）育児・介護に係る休暇の取得率向上、国家資格等の取得支援など

### <対象経費> ※補助上限額は介護施設等の例

- ・ 見守り機器の導入（補助上限額：0.3百万円/機器）
- ・ 上記見守り機器導入に伴う通信環境整備（補助上限額：7.5百万円/施設等）
- ・ ICT機器の導入（補助上限額：2.6百万円/施設等）

### <補助率>

4/5

### <事業費>

- ・ 介護施設等 : 233百万円
- ・ 障害者施設等 : 12百万円



提出議案（条例は除く）の概要

福 祉 部（局・庁） 障害福祉課

<p>議案の名称</p>	<p>県有財産の取得について【新規】</p>														
<p>1 取得価格</p>	<p>227,700千円</p>														
<p>2 現況・課題</p>	<p>県立あすなろの郷は、施設の老朽化・狭隘化が進んでいるため、現在、県と民間事業者との役割分担の考え方にに基づき、民間事業者が提供する障害者支援施設等の利用が困難な重度の障害者への支援に特化したセーフティネット棟の整備を進めている。</p>														
<p>3 必要性・ねらい</p>	<p>新築工事中のセーフティネット本棟に新たな厨房機器を設置することにより、利用者への食事提供の効率化及びサービスの向上を図る。</p>														
<p>4 内 容</p>	<p>【取得する財産】</p> <p>(1) 物品の名称、取得価格 厨房機器 1 式 227,700 千円</p> <p>(2) 取得先 茨城県水戸市東原 2 丁目 5 番 21 号 株式会社フジマック水戸営業所 所長 長 真樹</p> <p>(3) 納入時期（予定） 令和 7 年 3 月</p> <p>(4) 設置場所 現在整備中の県立あすなろの郷セーフティネット本棟</p>														
<p>5 参考事項</p>	<p>【スケジュール】</p> <table border="1" data-bbox="496 1496 1422 1626"> <thead> <tr> <th>2021 年度 (R3)</th> <th>2022 年度 (R4)</th> <th>2023 年度 (R5)</th> <th>2024 年度 (R6)</th> <th>2025 年度 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基本設計</td> <td>実施設計</td> <td colspan="2">工 事</td> <td>供用開始</td> </tr> </tbody> </table> <p>【セーフティネット棟の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○セーフティネット本棟 病院兼医療型障害児入所施設・療養介護事業所：定員 50 名 障害者支援施設（医療的ケアが必要な障害者）：定員 80 名</li> <li>○セーフティネット A 寮棟他 障害者支援施設（強度行動障害がある障害者）：定員 120 名</li> </ul>					2021 年度 (R3)	2022 年度 (R4)	2023 年度 (R5)	2024 年度 (R6)	2025 年度 (R7)	基本設計	実施設計	工 事		供用開始
2021 年度 (R3)	2022 年度 (R4)	2023 年度 (R5)	2024 年度 (R6)	2025 年度 (R7)											
基本設計	実施設計	工 事		供用開始											

(注 1) 予算額、現況・課題等項目については議案内容に応じて適宜変更して作成すること。

(注 2) 分かりやすく具体的に記載すること。

(注 3) 必要に応じて参考資料を添付すること。

## 報告第4号

### 別記2

#### 和解について

筑西児童相談所所属の小型乗用自動車の運行に係る交通事故について、下記のとおり和解するものとする。

#### 記

- 1 和解の相手方  
守谷市緑二丁目 25 番地 8  
株式会社習志野運送  
代表取締役 珍田 彬人
- 2 和解の内容
  - (1) 令和5年1月26日（木）午前9時45分頃、常総市小保川980番地2地先国道上で発生した事故
  - (2) 事故の概要  
筑西児童相談所所属の職員が、小型乗用自動車を運転して出張途中、上記国道において、相手方の普通特種自動車に接触し、損害を与えた。
  - (3) 茨城県が支払う損害賠償額 1,210,000 円  
(注) 上記賠償額は、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社から支払われるものである。

上記については、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであるので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、専決処分する。

令和6年8月5日

茨城県知事 大井川 和彦





